



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪

登録番号	725
登録日	令和3年5月6日

名称	ハニー歯科クリニック
代表者職名・氏名	院長 小田 真寛
所在地	〒891-0103 鹿児島市皇徳寺台3-14-1
電話	099-275-4618
ホームページアドレス	www.honeydental.jp
業種	医療・福祉
業務概要	一般歯科, 小児歯科, 矯正歯科, 歯科口腔外科
行動計画期間	令和5年1月1日 ~ 令和8年12月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) スタッフに、産前・産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の健康保険、厚生年金保険料の免除等の諸制度についての周知や情報提供を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">○令和5年 1月～ 育児休業、介護休業制度導入に向け制度の内容を再検討する。○令和6年 10月～ 育児休業期間中は職場の状況を常に情報提供する。○令和8年 12月～ 育児休業終了後に成果を検証する。 <p>目標2) 育児休業等を取得しやすい職場環境づくりのために、引継ぎ事項を十分に行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">○令和5年 1月～ 育児と仕事を両立できるように、職場環境の整備促進を図る。○令和5年 12月～ 出産予定スタッフが産休に入る前に業務整理、引継ぎ事項等の指示を行う。また閲覧ノートを作成する。○令和6年 1月～ 引継ぎ事項が良好に実施されているか確認を行う。○令和6年 5月～ スタッフが勤務時間、仕事内容等労働条件に満足しているか面談を行う。 <p>目標3) 産前・産後休暇、育児休業取得予定もしくは、休業中職場復帰後のスタッフが諸制度について相談できる体制を整備する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">○令和5年 1月～ 前回育児休業を取得したスタッフの面談時の相談内容を確認、検証する。 育児休業取得予定者からの相談に適切に対応できるようにする。また、担当者を決定し、諸制度への理解を深める。○令和7年 1月～ 産前・産後、育児休業期間中の相談事項・内容を整理する。○令和7年 4月～ スタッフに周知し啓発を実施する。また、制度教育を充実する。

目標4) 育児休業後、円滑な職場復帰のためのトータルサポート(支援)を行う。

〈対策〉

- 令和6年 4月～ 復職に不安が内容に、復職前に面談を行う。
- 令和6年10月～ 育児休業中も職場の状況(機関からの主な連絡事項, 環境の変化, 新機器の導入等)を連絡する。
- 令和7年10月～ 復職を全スタッフでサポートする体制を整える。(ミーティング等実施)
- 令和8年 4月～ 復職後楽しく継続就労できるような仕組みを導入する。

目標5) 3歳を超える子供を養育するスタッフが、緊急時に休みを取得できる体制を導入する。

〈対策〉

- 令和5年 1月～ スタッフの具体的ニーズの調査, 制度の検討を開始する。3歳を超える子供を養育するスタッフの短時間勤務制度を設ける。
- 令和5年10月～ 小学校就学前の子供を養育するスタッフの始業・就業時間の繰上げ又は繰下げ制度を導入する。
- 令和6年 4月～ スタッフ仲良く, 楽しい職場づくりの推進など周知・啓発を実施する。
- 令和6年 5月～ 時間帯の人員不足の過不足の解消及び緊急時交代制等を導入する。